



令和4年2月3日

担当課	道路建設課
担当者	岩本
電話	435-1087
内線	5471

『市道西脇19号線』の供用開始について

市道西脇19号線の新設道路部の整備が完成しますので供用開始致します。

■供用開始

○日 時 令和4年2月4日（金）午後3時

■事業概要

○路線名 市道西脇19号線

○事業効果 当該地区は、東西の幹線道路である県道粉河加太線に繋がる南北の道路が狭隘なため、車の離合が困難であり、歩行空間が確保できない状況でありました。

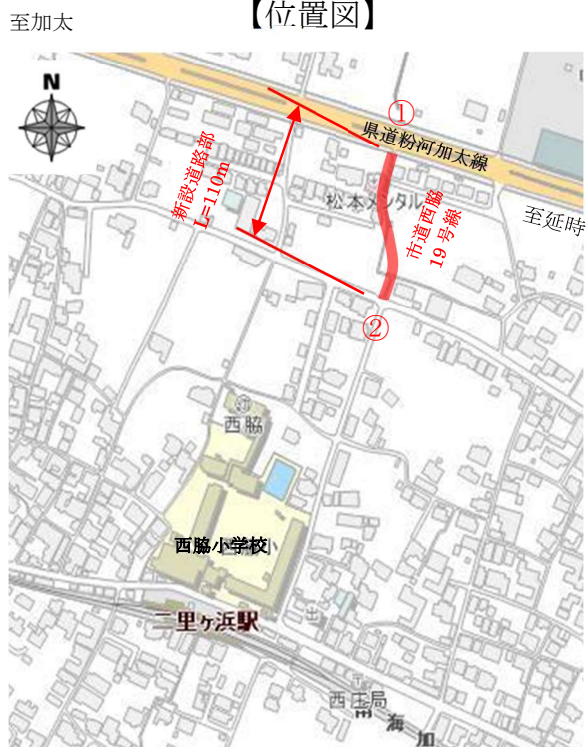
本道路の新設により、県道粉河加太線へのアクセスが円滑になることで地域の利便性の向上、また歩行空間を設けることで通学児童の安全確保ができるようになります。

○区 間 和歌山市西庄地内

○供用開始延長 L = 110 m

○幅 員 全幅6.5 m（歩行空間1.25m、車道4.5m、路肩0.75m）

【位置図】



【新設道路写真】



① 県道粉河加太線から南向き



② 既設市道西脇19号線から北向き